

林業金融対策

【1, 289(1, 299) 百万円】

対策のポイント

林業者・木材産業者等の森林整備や設備投資等に対する金融支援を行い、森林施業の集約化・路網の整備や木材の加工・流通体制の改革を促進します。

<背景／課題>

- 我が国の森林資源を最大限有効に活用して森林・林業を再生し、持続的な森林経営を確立するとともに国産材の安定供給体制を構築するためには、森林施業の集約化、路網の整備、搬出間伐等の推進や木材の加工・流通体制の改革が重要です。

政策目標

林業者・木材産業者等の地域材利用、森林整備、経営改善等に
必要な資金調達の円滑化

<主な内容>

1. 利子助成による地域材利用の促進 290(220) 百万円

地域材利用を促進し、木材自給率の向上に資するため、林業の経営改善や木材の生産又は流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、最大2%の利子助成（実質無利子化）を行います。

地域材利用促進緊急利子助成事業 融資枠：80億円
補助率：定額
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

2. 無利子資金による森林整備の推進 645(984) 百万円

森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金（森林整備活性化資金）を併せて貸し付けることにより、金利負担を軽減します。

森林整備活性化資金造成費・利子補給金 融資枠：17億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

3. 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善 33(35) 百万円

林業者・木材産業者等の先駆的取組による経営改善を支援するため、都道府県を通じて無利子資金の貸付を行います。

林業・木材産業改善資金造成費補助金 融資枠：100億円
補助率：2/3
事業実施主体：都道府県

4. 木材加工設備導入利子助成支援事業 [新規] 10 (一) 百万円
木材製品の高付加価値化や経営の多角化を図るための設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要な資金の借入に対する利子助成を行います。

木材加工設備導入利子助成支援事業 融資枠：5億円
補助率：1/2、2/3
※補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合
事業実施主体：民間団体

5. 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

- (1) 林業信用保証の基盤強化 [新規] 256 (一) 百万円

林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

森林・林業再生支援林業信用保証事業
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

- (2) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進 55 (60) 百万円

林業・木材産業を担う事業者による事業の合理化等を推進するため、低利運転資金の貸付を行います。

木材産業等高度化推進資金事業 融資枠：600億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先：
1、2、3、5の事業 林野庁企画課 (03-3502-8037 (直))
4の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2292 (直))